

習志野市産業振興計画

(平成27年度～平成31年度)

(概要版)

「未来のために

～みんながやさしさでつながり、働き、暮らせるまち～

習志野」



平成27年3月



◆◆『未来のために～みんながやさしさでつながり、働き、暮らせるまち～習志野』を目指して◆◆

本市では、平成17年度に策定した「習志野市産業振興基本条例」のもと、これまで平成20年度から平成26年度を計画期間とする「習志野市産業振興計画」により、地域経済の発展や産業の振興にかかる様々な施策に取り組んでまいりました。

一方でこの間、国内における長引く景気の低迷や、急速な少子高齢化の進行に伴う労働力・生産力の低下など、社会経済情勢の変化により、本市産業の中心的存在である中小事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

こうした中で、今後の本市産業施策としては、平成26年4月にスタートした習志野市前期基本計画において、市内産業の持続的・安定的発展を目指し、「にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興」の推進を位置づけております。この市内産業の発展による内需の拡大や市税収入の確保は、安定的かつ継続的な行政運営と本市全体の活性化に結び付き、ひいては、市民が安心して働き暮らせる豊かな生活を導き出すものと考えております。そこで、今回策定する平成27年度からの産業振興計画の基本方針を『未来のために～みんながやさしさでつながり、働き、暮らせるまち～習志野』といたしました。

つきましては、本計画の各種施策の実行に向けて、事業者、市民、関係団体など様々な主体と市が、これまで以上に連携・協力体制の強化に努めてまいります。また、平成26年12月に国から示された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも併せて、本市全体の活性化に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にご尽力くださいました習志野市産業振興審議会委員の皆様、貴重なご意見・ご提言をいただきました関係団体をはじめとする多くの方々に対し、深く感謝いたしますとともに、本計画の推進について皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



習志野市長 宮本 泰介

◆◆ 計画策定の趣旨 ◆◆

本市では、今日まで築き上げてきた豊かで安全・安心な生活環境を継承し、新たに住んでみたいまち、将来にわたり住み続けたいまちにするために、平成26年4月からスタートする長期計画として「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を将来都市像とする新たな基本構想・基本計画がスタートしました。

この基本計画では、目標の1つである「支え合い・活気あふれる『健康なまち』」を推進するために、「にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興」を目指すとしています。

その実現のため、「習志野市産業振興基本条例」に基づき、市内産業の持続的・安定的な発展はもとより、「産業界(産)」・「大学(学)」・「市民(民)」・「行政(官:市)」が連携し合い、産業振興を推進していく必要があります。この各分野の連携による個々の力の集結と相乗効果で、より効果的に地域経済や市内産業の振興を推進し、ひいては、市内企業の安定経営と発展、安定した雇用の創出、利便性・快適性の高い豊かな生活の実現を可能とします。

このように、「にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興」を目指すことにより、市民が安定して働き、暮らせる豊かな生活が導き出されると考え、本計画の策定にあたり、以下の基本方針を掲げます。

《基本方針》

「未来のために～みんながやさしさでつながり、働き、暮らせるまち～習志野」

習志野市産業振興計画の位置付け概念図

本計画は、本市のまちづくりの理念や基本構想に基づく基本計画の「支え合い・活気あふれる『健康なまち』」づくりを推進し、実現しようとする分野別の実施計画となります。

～ 文教住宅都市憲章（理念）～

習志野市基本構想・・・平成37年度目標

将来都市像：『未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野』

【将来都市像を実現するための3つの目標】

- ● 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- ○ 安全・安心「快適なまち」
- ○ 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

習志野市基本計画

【前期：平成26年度～31年度 後期：平成32年度～37年度】

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節：誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第2節：にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

産業振興計画

○基本方針（平成27年度～31年度）

『未来のために
～みんながやさしさでつながり、
働き、暮らせるまち～ 習志野』

- 戦略1：中小企業の経営支援
- 戦略2：商業の振興
- 戦略3：工業の振興
- 戦略4：都市農業の振興
- 戦略5：まちづくり観光の振興
- 戦略6：新たな産業育成と
産学民官連携の推進
- 戦略7：勤労者支援と
新たな人材活用

習志野市の主な関連計画

都市マスタープラン

地域福祉計画

障がい者基本計画

健康なまち習志野計画

子ども・子育て支援事業計画

男女共同参画基本計画

国・千葉県の施策

- (国) 経済政策や重点施策
- (県) 新輝け!ちば元気プラン
ちば中小企業元気戦略
明日のちばを創る!
産業振興ビジョン など

習志野市の産業を取り巻く現状と課題

1. 習志野市を取り巻く社会・経済環境

○経済情勢

近年の本市産業を取り巻く経済情勢は、平成20年9月以降の世界同時不況や国内経済の低迷を受け、厳しい状況が続いていました。

また、平成26年4月の消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や東日本大震災からの復興に向けた建設需要の高まり、2020年東京オリンピック関連の施設整備に伴う資機材や原材料費、人件費の高騰等もあり、未だ不安定な状況となっています。

このような経済情勢の中、政府の経済政策によって景気の持ち直しの動きが広がりつつあるものの、それは地域経済までの回復には至っていません。

そこで、本市の地域経済を支えている中小企業が、変化する経済情勢や経営環境に対応できるよう、引き続き、経営基盤の強化等への支援や、地域に根差した事業展開に取り組める環境づくりに取り組んでいく必要があります。

○社会環境

就労環境や雇用情勢については、完全失業率の減少や有効求人倍率の改善など、数値上は好転しつつありますが、女性や若年者の就労機会の拡大、高齢者の再就職の促進など、新たな課題も出てきており、特に、本市では重要課題として、子どもの健やかな成長を目指した諸施策に取り組んでいることから、女性が働きやすい環境の整備や子育て中、子育て後の再就職支援など、働きたい女性への就労支援策が求められます。

その他にも、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現、障がい者の就労機会の創出と事業主における法定雇用率の順守、非正規雇用労働者の増加に伴う対策など、社会環境の移り変わりに柔軟に対応する必要があります。

2. 産業部門別の現状と課題

○商業・サービス業の現状と課題

<現状>

本市の商業は、インターネット等を活用した新たな販売形態の登場や近隣地区への大型商業施設の進出等の影響を受け、厳しい状況下に置かれています。

これまで各商店街、個店、商工会議所及び市が連携して活性化や売上げの向上に取り組んできましたが、今後も一層、市域として一体的な対策に取り組むことや、商店街、個店、大型店等が共存共栄を図ることが重要となっています。

<課題>

新しい魅力をもった大型店や個店による商業集積づくり、回遊性の向上、商店構成の充実を図るとともに、近隣の大学や地域住民、NPOなどと連携して商業基盤を強化するなど、時代の変化に対応した魅力ある商業の振興に取り組まなければなりません。

また、各商店街などの後継者不足について、地域全体で対策に取り組む必要があります。

○工業(製造・物流・建設)の現状と課題

<現状>

東習志野、実籾・屋敷地区など内陸部工業地では、安定した操業がなされていますが、一部で既存工場の撤退や廃業等に伴う商業施設や住宅地への転換が見られます。

茜浜・芝園地区などの臨海部工業地は、安定した企業立地となっており、特に、平成25年に東関東自動車道谷津船橋インターチェンジが開通以降、物流基地として注目度は更に高まっています。

一方、わが国を取り巻く若者を中心に見られるものづくり離れや、国内企業の生産拠点の海外移転などによる産業空洞化は、本市の産業にもその影響が懸念されます。

<課題>

企業の転出を防ぐとともに、新たな企業が進出しやすいよう、引き続き、道路交通網の整備や良好な操業環境の保持に取り組み、工場用地をより有効活用できる仕組み作りを検討していく必要があります。



東習志野工業地域

工業地の土地利用については、住居系土地利用との混在や住居系への土地利用転換が進んでいる地域の存在など、継続的な住工混在の解消への対応や、未活用の市有地の活用の際し、現在の良好な操業環境に影響を与えない配慮が求められます。

また、産学民官連携による技術開発力の向上など、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりに取り組まなければなりません。

○農業の現状と課題

<現状>

本市農業は、充実した流通網を活かし、春夏にんじんを基幹とする市場向けの露地野菜生産を中心に発展してきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足、都市化の進展など、農業を取り巻く様々な要因によって、生産者及び経営耕地面積の減少傾向が続いています。

<課題>

農業経営の安定や、安全・安心な農産物の供給、市産市消の推進、ブランド化による地元農産物の消費拡大など、豊かな市民生活を享受できる都市農業の展開が課題となっています。

また、耕作放棄地についても、農業関係団体などと連携し、集積等を含めて有効に活用していく必要があり、特に、市内各地に残された市街化調整区域の開発を検討する際には、地権者である農業者の意向が十分に尊重された進捗が図られることが望まれます。

○観光の現状と課題

<現状>

本市には谷津干潟、谷津バラ園、茜浜緑地、千葉県国際総合水泳場に加え、市内の主な公園や市域を縦貫するハミングロードなどの観光資源があり、多くの来訪者があります。

また、市民まつり「習志野きらっと」をはじめ、各地域で開催されるまつりなどは、多くの市民の方々に、ふるさと習志野を感じる機会として親しまれています。

本市の観光振興の取組みとしては、「ぶらっと習志野観光ガイドブック」等の観光振興ツールを活用した本市のPR、近隣地域との広域的な観光振興事業、習志野市ふるさと産品業者会への支援、友好関係にある都市との交流等を行っています。

<課題>

地域のなかで培われてきた「高い・住まい(暮らし)・学び・集い」等、暮らしのすべての要素が本市の観光資源であり、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」に取り組むことが必要となっています。

本市は、特に広域から多くの来訪者を集客する観光資源が豊富ではないことから、観光という概念が形成されにくいという課題がありますが、来訪者の増加は、地域活性化及び経済振興等に寄与するものであり、本市に様々な効果をもたらすものと認識しています。

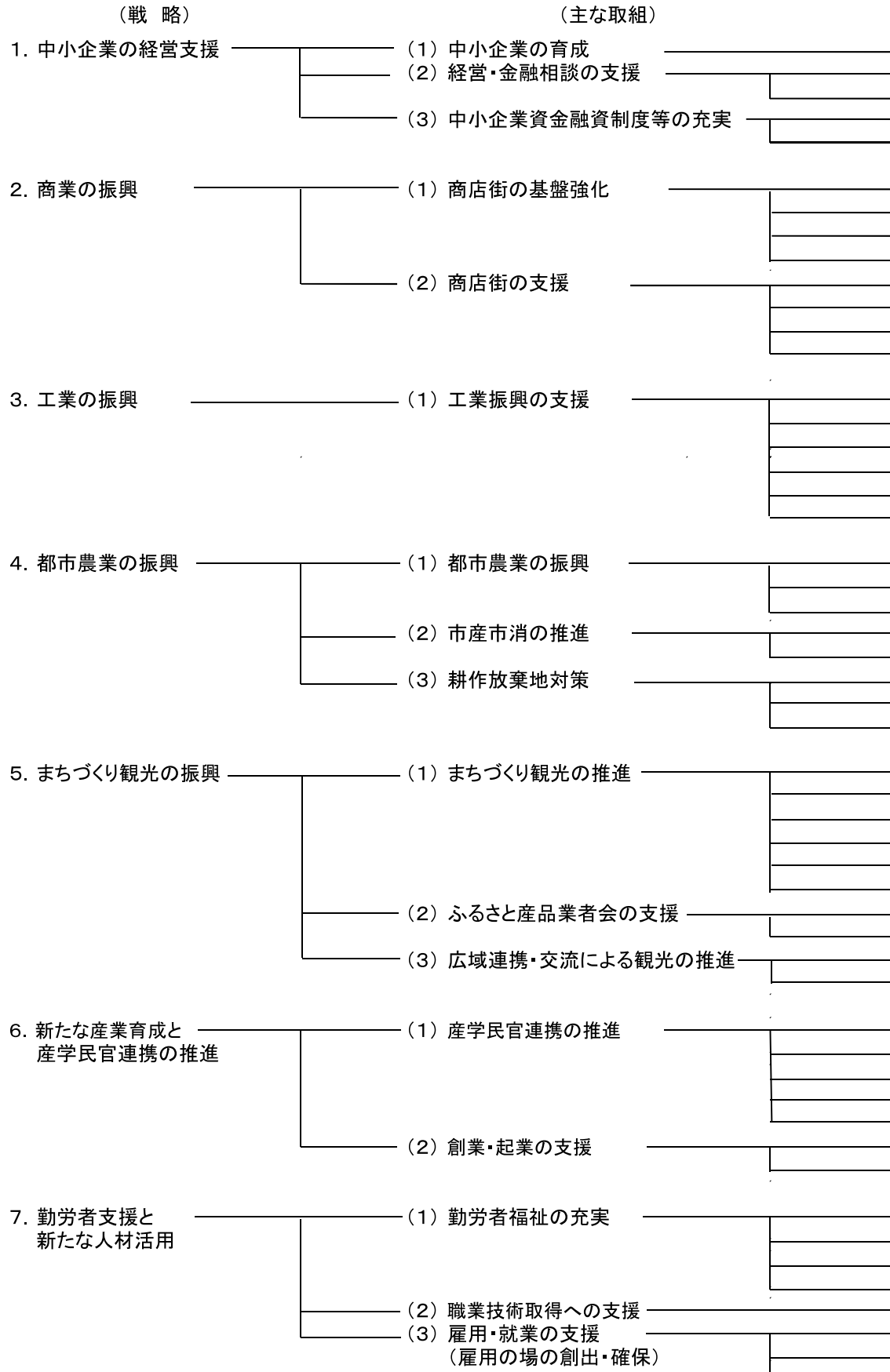


谷津干潟

習志野市産業振興計画 施策体系一覽

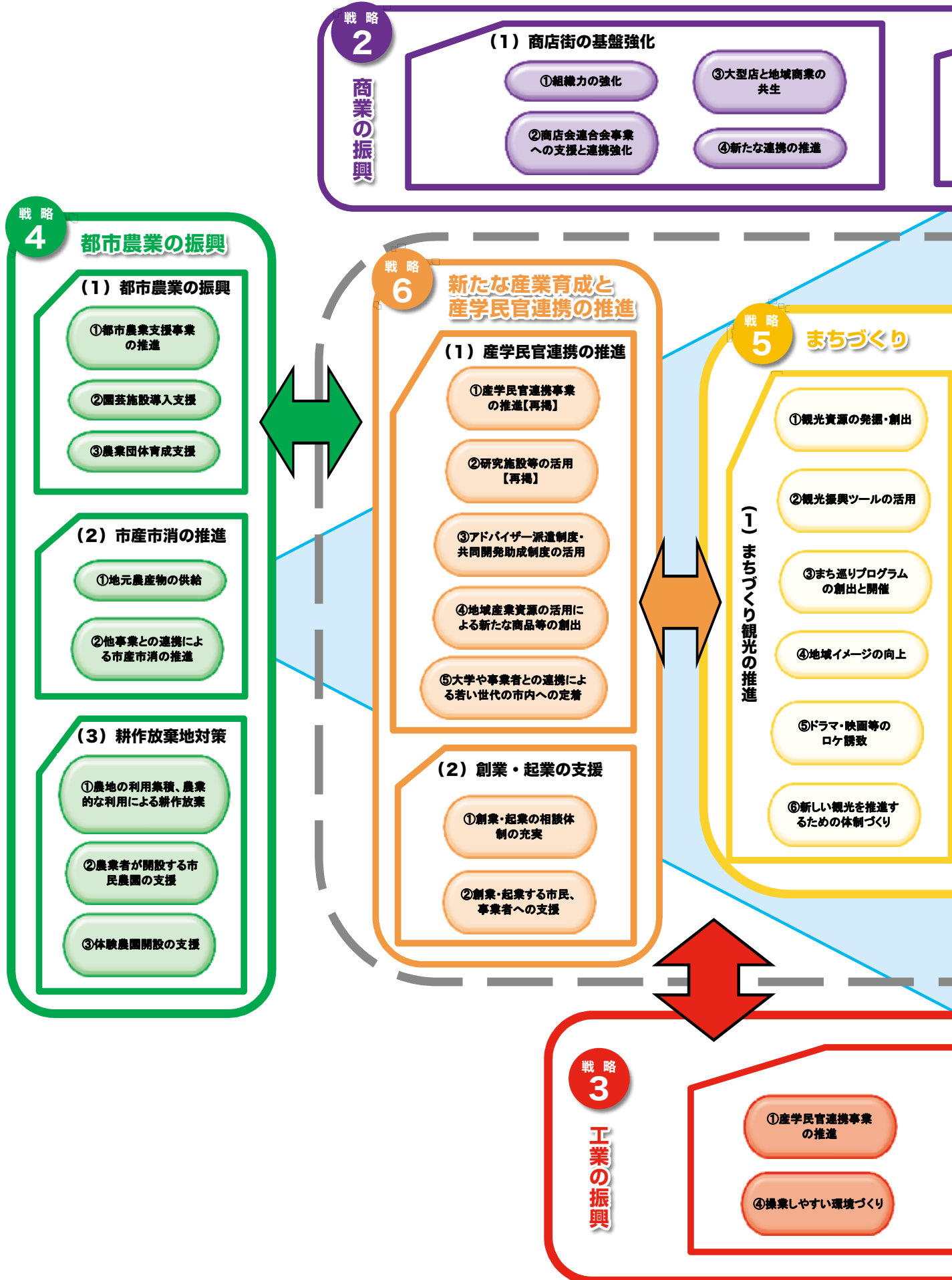
基本方針

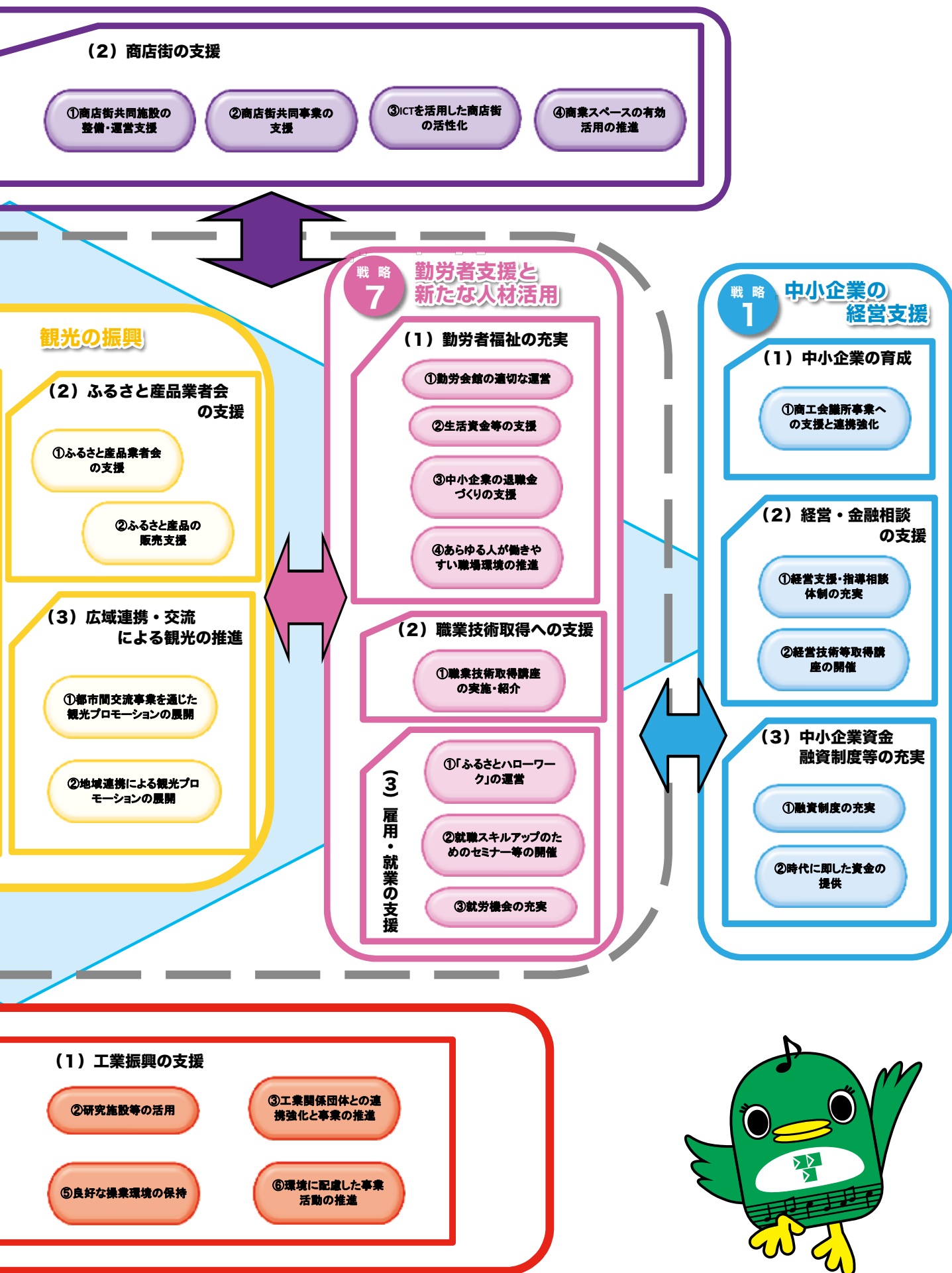
未来のために、みんながやさしさでつながり、働き、暮らせるまち、習志野



(施策)	(実施主体)				
	市	商工会議所	商店会	事業者	その他
①商工会議所事業への支援と連携強化	○	○			
①経営支援・指導相談体制の充実	○	○			
②経営技術等取得講座の開催		○			大学
①融資制度の充実	○	○			金融機関、千葉県保証協会
②時代に即した資金の提供	○				
①組織力の強化	○	○	○	○	市民、NPO等
②商店会連合会事業への支援と連携強化	○				
③大型店と地域商業の共生	○	○	○	○	
④新たな連携の推進	○	○	○	○	市民、NPO等
①商店街共同施設の整備・運営支援	○	○	○		
②商店街共同事業の支援	○	○	○	○	大学、市民、NPO等
③ICTを活用した商店街の活性化	○	○	○	○	
④商業スペースの有効活用の推進	○	○	○	○	大学、市民、NPO等
①産学民官連携事業の推進	○	○		○	大学、NPO等
②研究施設等の活用	○	○		○	
③工業関係団体との連携強化と事業の推進	○	○		○	工業関係団体
④操業しやすい環境づくり	○	○			
⑤良好な操業環境の保持	○	○		○	
⑥環境に配慮した事業活動の推進	○	○		○	
①都市農業支援事業の推進	○				JA、農業者
②園芸施設導入支援	○				県、JA
③農業団体育成支援	○				JA
①地元農産物の供給	○				JA、農業者
②他事業との連携による市産市消の推進	○				JA、農業者
①農地の利用集積、農業的な利用による耕作放棄地解消	○				JA、農業者
②農業者が開設する市民農園の支援	○				農業委員会、JA
③体験農園開設の支援	○				JA、農業者
①観光資源の発掘・創出	○	○	○		大学、NPO等
②観光振興ツールの活用	○	○	○		大学、NPO等
③まち巡りプログラムの創出と開催	○	○	○		大学、NPO等
④地域イメージの向上	○	○	○		大学、NPO等
⑤ドラマ・映画等のロケ誘致	○	○	○		大学、NPO、千葉県フィルムコミッション等
⑥新しい観光を推進するための体制づくり	○	○	○		NPO等
①ふるさと産品業者会の支援	○	○		○	
②ふるさと産品の販売支援	○	○	○	○	
①都市間交流事業を通じた観光プロモーションの展開	○	○	○	○	NPO等
②地域連携による観光プロモーションの展開	○	○	○		NPO等
①産学民官連携事業の推進【再掲】	○	○		○	大学
②研究施設等の活用【再掲】	○	○		○	
③アドバイザー派遣制度・共同開発助成制度の活用		○			
④地域産業資源の活用による新たな商品等の創出	○	○		○	JA、農業者
⑤大学や事業者との連携による若い世代の市内への定着	○	○		○	大学
①創業・起業の相談体制の充実		○			
②創業・起業する市民、事業者への支援	○	○			大学
①勤労者施設の適切な運営	○				
②生活資金等の支援	○				
③中小企業の退職金づくりの支援	○				
④あらゆる人が働きやすい職場環境の推進	○	○	○	○	
①職業技術取得講座の実施・紹介	○	○			大学
①「ふるさとハローワーク」の運営	○				国
②就職スキルアップのためのセミナー等の開催	○				
③就労機会の充実	○	○		○	

習志野市産業振興計画施策体系図





戦略と主な取組

戦略1. 中小企業の経営支援

《これまでの取組と課題》

中小企業の経営支援のため、金融機関及び千葉県信用保証協会と連携して中小企業資金融資制度に取り組み、厳しい経済情勢の中、資金調達や経営の安定化等に貢献しました。

また、安定経営の支援や経営革新を推進するため、市内唯一の経済団体である商工会議所と連携して事業支援を行いました。

企業の安定経営の課題は、その時々々の社会情勢の影響を受けやすい中小企業の経営安定化のために、時代に即した融資制度の利便性の向上とともに、基盤強化と経営革新等の支援が求められています。

《目指す将来像》

変化する経済情勢や経営環境に対応できる中小企業の育成と、市内の中小企業が将来にわたって地域に根差した事業展開に取り組める環境の整備を目指します。

《主な取組》

◎中小企業の育成

商工会議所事業への支援と連携強化を図ります。

◎経営・金融相談の支援

商工会議所と連携し、経営支援・指導相談体制の充実を推進します。

◎中小企業資金融資制度等の充実

市制度融資業務の商工会議所への委託を検討するなど、融資制度の充実や時代に即した資金の提供に努めます。

戦略2. 商業の振興

《これまでの取組と課題》

商業の振興と商店街の活性化を図るため、個店の魅力向上、経営の安定化支援とともに、中小小売店舗と大規模小売店舗(以下、大型店)との共存共栄など、商店街と大型店が一体となったまちづくりに向けた新たな連携の推進等に取り組んできました。

しかしながら地域商業は、経済情勢の悪化やデフレの慢性化、価格競争に加え、多様な商業形態の登場等により、厳しい競争下にあります。

また、消費者の生活や消費スタイルの変化、多様化への対応とともに、後継者の育成、共同施設の老朽化、周辺都市の大型商業施設に負けない魅力の創出などが課題となっています。

《目指す将来像》

中小小売店舗と大型店との共存共栄や商店街と市民、NPO等との新たな連携を推進し、時代の変化に対応した魅力ある商業集積と、地域に愛され特色と魅力ある商店街を構築することによる、新たな集客を目指します。

《主な取組》

◎商店街の基盤強化

大型店と地域商業の共生による、魅力ある商業集積づくりに取り組むとともに、市民やNPO等とのまちづくりに視点を置いた、新たな連携の推進を図ります。

◎商店街の支援

商店街の活性化、安全性の向上と利便性を目的に、商店街共同施設の整備・運営支援に取り組むとともに、他事業等と連携し、商店街共同事業の支援や商業スペースの有効活用の推進を図ります。



大久保商店街「お休み処」
(大久保商店街協同組合)

戦略3. 工業の振興**《これまでの取組と課題》**

地域に根差した産業の発展・振興を図るため、付加価値が高いものづくりのできる優良な市内企業の育成、産学民官連携による産業基盤の強化や新技術・新製品開発等の支援を行いました。

また、工業集積の場としての価値を高めるため、交通アクセスの改善や住工混在解消等、良好な操業環境の保持に取り組んできました。

しかしながら厳しい経済情勢の中、デフレの慢性化への対応、企業間や国際間競争に勝ち抜き、生き残っていくために、経営や技術の継承、新技術・新製品開発等への支援が求められています。

それらに加えて、企業の転出による産業の空洞化や住工混在も危惧されます。

《目指す将来像》

産学民官連携により、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりを進めるとともに、将来にわたって市内で操業する企業等が求める地域、環境を目指します。



芝園工業地域

《主な取組》**◎工業振興の支援**

産学民官連携事業の推進により、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取り組みを支援します。

また、良好な操業環境の保持や道路交通網の整備といった、操業しやすい環境づくりに取り組みます。

戦略4. 農業の振興**《これまでの取組と課題》**

本市では、農業生産活動への支援策として、農業従事者の生産意欲の向上を目的に都市農業支援事業に、また、農業後継者の育成を目的として、各団体と協力し新規就農者の掘り起こしや研修会等への参加者拡大に、積極的に取り組んできました。

その他、農業の保全集約化では、良好な農地の保全と効率的な利用のために「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を策定し実施してきました。

さらに、市産市消の推進とブランド化、特に習志野市産にんじんを使用した、にんじんジュースの生産を支援し、生産者の所得の向上に努めました。

しかし、今後の都市農業振興策としては、営農継続が可能な農業環境の構築が必要であり、農家経営の安定と農業後継者の確保・育成が課題となっています。

《目指す将来像》

農業者が安定して農業に携われる環境と、市産市消の推進やブランド化による地元農産物の消費拡大を目指します。

《主な取組》**◎都市農業の振興**

消費地に近いという利点を活かした、都市農業支援事業の推進を図ります。

◎市産市消の推進

他事業との連携による市産市消の推進に努めます。

◎耕作放棄地対策

農地の利用集積、農業的な利用による耕作放棄地解消に取り組めます。

戦略5. まちづくり観光の振興

《これまでの取組と課題》

本市の観光を振興するため、習志野市ふるさと産品業者会への支援、友好関係にある自治体との都市間交流、千葉ベイエリア観光連盟やちばプロモーション協議会の加盟を通じた近隣地域との連携を行ってきました。

また、「ぶらっと習志野観光ガイドブック」や「ならしの駅からマップ」等の観光振興ツールの作成、観光振興イベントの開催等に取り組んできました。

本市の観光を振興するためには、様々な主体による関わりが必要であるため、市民等も含め全市的に連携・協力して取り組む必要があります。

《目指す将来像》

地域の中で培われてきた、「商い・住まい(暮らし)・学び・集い」等を観光資源と捉え、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」を目指します。

《主な取組》

◎まちづくり観光の推進

本市が持つ観光資源に、人々の興味を惹くテーマ性を加えるとともに体系化し、観光資源の発掘・創出に努め、地域の魅力を磨きかけます。

◎ふるさと産品業者会の支援

ふるさと意識の醸成、シティセールスの展開に向けて、ふるさと産品業者会の支援に努めます。

◎広域連携・交流による観光の推進

市外からの集客を図るため、地域連携による観光プロモーションの展開に取り組めます。

戦略6. 新たな産業育成と産学民官連携の推進

《これまでの取組と課題》

商工会議所と連携し、市民や本市で創業・起業しようとする方のための相談業務や意識啓発に取り組むとともに、セミナーの開催や創業時から創業後のフォローアップまで継続的に支援することで、新たな事業者の創出を図りました。

また、資金融資制度では、創業支援資金や独立開業資金を提供しました。

しかし近年、会社設立の要件緩和や多様化により、市民等にとっても、ベンチャービジネスやコミュニティ・ビジネス、SOHO、学生起業等、創業・起業が身近になってきているため、多様化する創業・起業に対応するための事業や補助制度等の環境整備が求められています。

《目指す将来像》

市内で創業・起業しやすい環境を整備するとともに、産学民官の連携などを通じて、新たな市場や商品、サービス等の創出を目指します。

《主な取組》

◎産学民官連携の推進

地域産業資源の活用による新たな商品等の創出により、市内の商業・工業・農業・観光の連携と相乗効果が生まれるように努めます。

◎創業・起業の支援

創業・起業に関するセミナー等の開催や、融資制度の拡充の検討など、創業・起業する市民、事業者への支援に取り組めます。

戦略7. 勤労者支援と新たな人材活用

《これまでの取組と課題》

勤労者福祉の充実としてトレーニング室や体育場、テニスコート、研修室など、勤労者が無料で利用できる勤労会館の運営に努めました。

また、勤労者の安定した生活を支えるために中小企業退職金共済掛金補助や労働金庫への預託を行い、勤労者の生活資金貸付の円滑化を図りました。

しかし、仕事と家庭の両立や女性の社会的進出、高齢者や障がい者の雇用の拡大等、近年、働き方の多様化や企業の社会的責任等が強く求められる中で、企業自身による勤労者福祉の充実への対応に、これまで以上に働きかけていくことが必要です。

《目指す将来像》

求職者の求職活動と企業の求人活動を支援し、人材が有効に活用される環境とあらゆる人が働きやすい職場環境を目指します。

《主な取組》

◎勤労者福祉の充実

ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、高齢者や障がい者など、あらゆる人が働きやすい職場環境を推進します。

◎職業技術取得への支援

職業技術取得講座の実施・紹介を行います。

◎雇用・就業の支援(雇用の場の創出・確保)

国と共同で、ふるさとハローワークの運営により、求職者の求職活動と事業所の求人活動を支援します。



ふるさとハローワークならしの



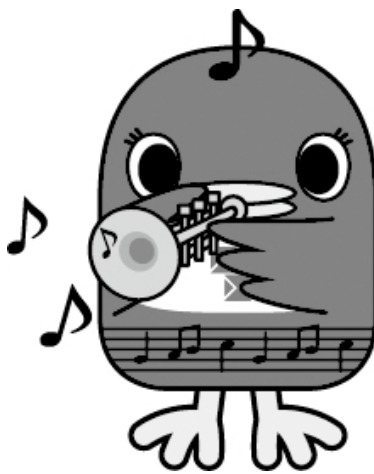
平成25年4月にまちびらきが行われた「奏の杜」



習志野ドイツフェア&グルメフェスタ



市産市消の推進



茜浜工業地域

習志野市産業振興基本条例

(目的)

第1条 この条例は、産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、その基盤の強化及び健全な発展を促進し、もって産業の振興と調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 産業の振興は、市内で産業活動を行う者（以下「事業者」という。）自らの創意工夫及び自助努力をもとに、市、事業者及び市民が協働して推進していくことを基本として行われるものとする。

2 前項の考え方をもとに、主な産業分野の目指す方向は、次に掲げるものとする。

- (1) 商業については、消費者にとっての魅力や利便性を向上させ、購買意欲を確保するとともに中小小売店舗と大規模小売店舗との共存共栄による活性化を目指すものとする。
- (2) 工業については、良好な操業や就労環境を確保するとともに、技術力の高い企業、研究機関、大学等の協力と連携のもと、国際競争力の強化や生産技術の高度化を目指すものとする。
- (3) 農業については、効率よく生産活動をしやすい環境を確保し、自然にやさしく魅力ある新たな都市型農業の振興を目指すものとする。
- (4) 前3号に定めるもののほか、産学官民の連携による地域特性を活かした新しい産業の創出を目指すものとする。

(市の責務)

第3条 市は、第1条の目的を達成するため、国、千葉県その他の地方公共団体との連携並びに事業者、経済団体、大学等及び市民との協働に努めるとともに、次に掲げる事項を基本的な施策として実施するものとする。

- (1) 事業者の経営基盤を安定させるための施策
- (2) 商店街活性化のための施策
- (3) 起業・創業を促進するための施策
- (4) 勤労者の福利厚生の上昇を図るための施策
- (5) 都市型農業を促進するための施策

(事業者の責務)

第4条 事業者は、周辺環境との調和並びに市民の生活の安定及び安全確保に十分配慮しながら、自らの事業の発展、経営基盤の強化及び経営の革新に努めるものとする。

- 2 事業者は、市及び経済団体による産業振興施策の推進に積極的に参加し協力するよう努めるものとする。
- 3 事業者は、商店街が地域のにぎわいと交流の場であることを理解し、その中心的な役割を果たす商店会への加入により相互に協力するよう努めるものとする。
- 4 事業者は、商店会が地域のにぎわいと交流の場づくりのための事業を実施するときは、応分の負担等により当該事業に協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、地域産業の振興が自らの生活の向上と地域の活性化に寄与することを理解し、市民生活と産業が調和する都市の実現に向け協力するよう努めるものとする。

(産業振興審議会)

第6条 市長は、産業の振興を推進するため、習志野市産業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、産業振興に関する事項を調査審議する。

3 審議会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民（公募による市民を含む。）
- (2) 産業に携わる者
- (3) 大学関係者
- (4) 学識経験者

4 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 審議会は、必要があると認めるときは、参考人に意見を求め、又は関係者に対し資料の提出及び協力を求めることができる。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

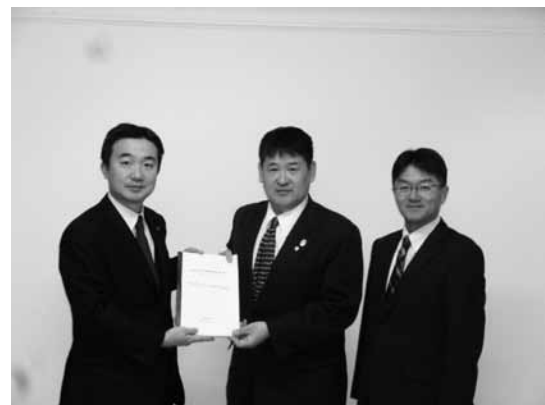
この条例は、平成17年4月1日から施行する。

習志野市産業振興審議会開催経過

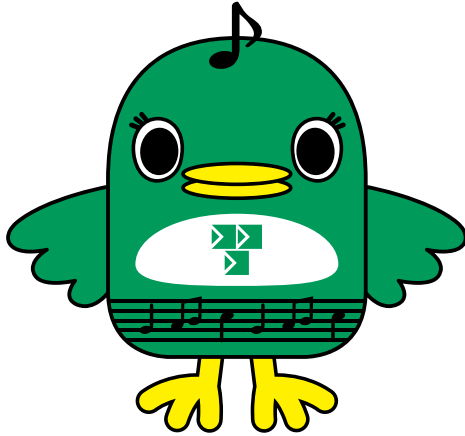
	日時	場所	内容
23年度 第1回	平成23年7月22日（金） 午後6時30分～8時	消防庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市産業振興審議会委員の委嘱状交付式 ・正副会長の選任 ・習志野市産業振興計画 改訂版の概要説明
第2回	平成23年11月21日（月） 午後7時～9時	消防庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の産業振興施策の取り組み状況について ・平成24年度以降の産業振興施策について
25年度 第1回	平成25年7月18日（木） 午後6時～7時	消防庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市産業振興審議会委員の委嘱状交付式 ・正副会長の選任 ・習志野市産業振興計画 改訂版の概要説明
26年度 第1回	平成26年6月25日（水） 午後6時30分～8時	消防庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・市長から諮問書の手交（次期習志野市産業振興計画の策定について） ・習志野市産業振興計画 改訂版の検証について ・次期習志野市産業振興計画策定に伴う意見・提案等について ・次期習志野市産業振興計画策定に伴うスケジュールについて
第2回	平成26年8月27日（水） 午後6時30分～7時45分	消防庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・次期産業振興計画案について
第3回	平成26年11月17日（月） 午後6時30分～8時30分	消防庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント案について
第4回	平成27年2月3日（火） 午後6時30分～	消防庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果について ・産業振興計画の最終審議及び答申について



産業振興審議会 会議風景



産業振興審議会会長から市長への答申書の提出



習志野市産業振興計画（概要版）

平成27年3月策定

発行：習志野市

編集：市民經濟部商工振興課